

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2017-182784
(P2017-182784A)

(43) 公開日 平成29年10月5日(2017.10.5)

(51) Int.Cl. F 1 テーマコード (参考)
G06Q 40/00 (2012.01) G06Q 40/00 400 5L055

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2017-22848 (P2017-22848)
(22) 出願日 平成29年2月10日 (2017. 2. 10)
(31) 優先権主張番号 特願2016-60478 (P2016-60478)
(32) 優先日 平成28年3月24日 (2016. 3. 24)
(33) 優先権主張国 日本国 (JP)

(71) 出願人 398040527
株式会社オービック
東京都中央区京橋二丁目4番15号
(74) 代理人 110002147
特許業務法人酒井国際特許事務所
(72) 発明者 中井 剛
東京都中央区京橋二丁目4番15号 株式
会社オービック内
(72) 発明者 芹澤 邦明
東京都中央区京橋二丁目4番15号 株式
会社オービック内
Fターム(参考) 5L055 BB64

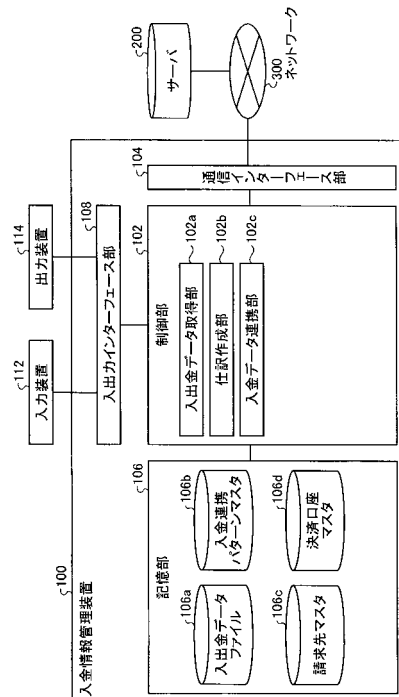
(54) 【発明の名称】 入金情報管理装置、入金情報管理方法、および、入金情報管理プログラム

(57) 【要約】

【課題】販売管理側での入金処理を待つことなく、会計側でリアルタイムに預金残高や売掛残高を確認することができる入金情報管理装置、入金情報管理方法、および、入金情報管理プログラムを提供することを課題とする。

【解決手段】債権消込用入金データの出力を管理する入金情報管理装置であって、入金消込を会計側から販売管理側の順に行えるようにすると共に、仕訳入力の入金仕訳を債権消込用入金データとして連携するか、あるいは、全銀フォーマットで出力することで標準の取込でも対応可能とするかのいずれか一方を実行可能としたことを特徴とする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

記憶部と制御部とを備えた入金情報管理装置であって、
前記記憶部は、
会計部門から販売管理部門へのお入金データ連携対象となる仕訳パターンが登録された入金連携パターンマスタを記憶する入金連携パターン記憶手段、
を備え、
前記制御部は、
金融機関からの入出金データを取得する入出金データ取得手段と、
前記入出金データに関する仕訳データを作成する仕訳作成手段と、
前記入金連携パターンマスタに基づいて、前記入金データ連携対象となる前記仕訳データから、前記販売管理部門用の債権消込用入金データ、または、全国銀行協会フォーマットの振込用入出金データを作成する入金データ連携手段と、
を備えたことを特徴とする入金情報管理装置。

10

【請求項 2】

前記入金データ連携対象となる仕訳パターンは、
ユーザによる承認が完了している前記仕訳パターンであることを特徴とする請求項 1 に記載の入金情報管理装置。

【請求項 3】

前記記憶部は、
取引先の識別子、および、請求先の識別子が登録された請求先マスタを記憶する請求先記憶手段、
を更に備え、
前記仕訳作成手段は、
前記取引先の識別子を含む前記仕訳データを作成し、
前記入金データ連携手段は、
前記請求先マスタに基づいて、前記仕訳データの前記請求先の識別子を特定し、前記入金連携パターンマスタに基づいて、前記入金データ連携対象となる前記仕訳データから、前記請求先の識別子を含む前記債権消込用入金データまたは前記振込用入出金データを作成することを特徴とする請求項 1 または 2 に記載の入金情報管理装置。

20

30

【請求項 4】

前記記憶部は、
決済口座の識別子が登録された決済口座マスタを記憶する決済口座記憶手段、
を更に備え、
前記請求先マスタは、
更に、前記決済口座の識別子が登録され、
前記入金データ連携手段は、
前記請求先マスタおよび前記決済口座マスタに基づいて、前記仕訳データの前記請求先の識別子および前記決済口座の識別子を特定し、前記入金連携パターンマスタに基づいて、前記入金データ連携対象となる前記仕訳データから、前記請求先の識別子および前記決済口座の識別子を含む前記債権消込用入金データまたは前記振込用入出金データを作成することを特徴とする請求項 3 に記載の入金情報管理装置。

40

【請求項 5】

記憶部と制御部とを備えた入金情報管理装置に実行させるための入金情報管理方法であって、
前記記憶部は、
会計部門から販売管理部門へのお入金データ連携対象となる仕訳パターンが登録された入金連携パターンマスタを記憶する入金連携パターン記憶手段、
を備え、
前記制御部で実行させる、

50

金融機関からの入出金データを取得する入出金データ取得ステップと、
前記入出金データに関する仕訳データを作成する仕訳作成ステップと、
前記入金連携パターンマスタに基づいて、前記入金データ連携対象となる前記仕訳データから、前記販売管理部門用の債権消込用入金データ、または、全国銀行協会フォーマットの振込用入出金データを作成する入金データ連携ステップと、
を含むことを特徴とする入金情報管理方法。

【請求項 6】

記憶部と制御部とを備えた入金情報管理装置に実行させるための入金情報管理プログラムであって、

前記記憶部は、

会計部門から販売管理部門への入金データ連携対象となる仕訳パターンが登録された入金連携パターンマスタを記憶する入金連携パターン記憶手段、

を備え、

前記制御部において、

金融機関からの入出金データを取得する入出金データ取得ステップと、

前記入出金データに関する仕訳データを作成する仕訳作成ステップと、

前記入金連携パターンマスタに基づいて、前記入金データ連携対象となる前記仕訳データから、前記販売管理部門用の債権消込用入金データ、または、全国銀行協会フォーマットの振込用入出金データを作成する入金データ連携ステップと、

を実行させるための入金情報管理プログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、入金情報管理装置、入金情報管理方法、および、入金情報管理プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 によれば、SaaS 型の電子請求書アプリケーションを通信網を経て利用可能に格納するサービス提供事業者のコンピュータシステムと、通信網を経て電子請求書アプリケーションのサービスを受けるとともに、他の企業に対する有償の役務の提供を行うユーザ企業のコンピュータ装置と、ユーザ企業からの役務の提供によりユーザ企業に対する支払い義務を有する顧客企業のコンピュータ装置と、を有し、ユーザ企業のコンピュータ装置による請求データの作成、送信、サービス提供事業者のコンピュータシステムによる請求書の体裁を有する請求書データ及びその明細書データの作成を実行し、請求書データを顧客企業のコンピュータ装置から顧客企業のコンピュータ装置に送信する電子請求処理サービスシステムが開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2012 - 22417 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、特許文献 1 は、販売管理から会計の順で入金情報を連携していたため、経理部門でリアルタイムでの預金や売掛金等の残高管理ができず、販売管理で入金入力内容のチェックや連携処理待ちに時間がかかる上、連携後に修正があると赤黒伝票が発生し、仕訳入力の方が精度が高いという課題があった。

【0005】

本発明は、上記問題点に鑑みてなされたものであって、販売管理側での入金処理を待つことなく、会計側でリアルタイムに預金残高や売掛残高を確認することができる入金情報

10

20

30

40

50

管理装置、入金情報管理方法、および、入金情報管理プログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本発明に係る入金情報管理装置は、記憶部と制御部とを備えた入金情報管理装置であって、前記記憶部は、会計部門から販売管理部門へ入金データ連携対象となる仕訳パターンが登録された入金連携パターンマスタを記憶する入金連携パターン記憶手段、を備え、前記制御部は、金融機関からの入出金データを取得する入出金データ取得手段と、前記入出金データに関する仕訳データを作成する仕訳作成手段と、前記入金連携パターンマスタに基づいて、前記入金データ連携対象となる前記仕訳データから、前記販売管理部門用の債権消込用入金データ、または、全国銀行協会フォーマットの振込用入出金データを作成する入金データ連携手段と、を備えたことを特徴とする。

10

【0007】

また、本発明に係る入金情報管理装置は、前記入金データ連携対象となる仕訳パターンは、ユーザによる承認が完了している前記仕訳パターンであることを特徴とする。

【0008】

また、本発明に係る入金情報管理装置は、前記記憶部は、取引先の識別子、および、請求先の識別子が登録された請求先マスタを記憶する請求先記憶手段、を更に備え、前記仕訳作成手段は、前記取引先の識別子を含む前記仕訳データを作成し、前記入金データ連携手段は、前記請求先マスタに基づいて、前記仕訳データの前記請求先の識別子を特定し、前記入金連携パターンマスタに基づいて、前記入金データ連携対象となる前記仕訳データから、前記請求先の識別子を含む前記債権消込用入金データまたは前記振込用入出金データを作成することを特徴とする。

20

【0009】

また、本発明に係る入金情報管理装置は、前記記憶部は、決済口座の識別子が登録された決済口座マスタを記憶する決済口座記憶手段、を更に備え、前記請求先マスタは、更に、前記決済口座の識別子が登録され、前記入金データ連携手段は、前記請求先マスタおよび前記決済口座マスタに基づいて、前記仕訳データの前記請求先の識別子および前記決済口座の識別子を特定し、前記入金連携パターンマスタに基づいて、前記入金データ連携対象となる前記仕訳データから、前記請求先の識別子および前記決済口座の識別子を含む前記債権消込用入金データまたは前記振込用入出金データを作成することを特徴とする。

30

【0010】

また、本発明に係る入金情報管理方法は、記憶部と制御部とを備えた入金情報管理装置に実行させるための入金情報管理方法であって、前記記憶部は、会計部門から販売管理部門へ入金データ連携対象となる仕訳パターンが登録された入金連携パターンマスタを記憶する入金連携パターン記憶手段、を備え、前記制御部で実行させる、金融機関からの入出金データを取得する入出金データ取得ステップと、前記入出金データに関する仕訳データを作成する仕訳作成ステップと、前記入金連携パターンマスタに基づいて、前記入金データ連携対象となる前記仕訳データから、前記販売管理部門用の債権消込用入金データ、または、全国銀行協会フォーマットの振込用入出金データを作成する入金データ連携ステップと、を含むことを特徴とする。

40

【0011】

また、本発明に係る入金情報管理プログラムは、記憶部と制御部とを備えた入金情報管理装置に実行させるための入金情報管理プログラムであって、前記記憶部は、会計部門から販売管理部門へ入金データ連携対象となる仕訳パターンが登録された入金連携パターンマスタを記憶する入金連携パターン記憶手段、を備え、前記制御部において、金融機関からの入出金データを取得する入出金データ取得ステップと、前記入出金データに関する仕訳データを作成する仕訳作成ステップと、前記入金連携パターンマスタに基づいて、前記入金データ連携対象となる前記仕訳データから、前記販売管理部門用の債権消込用入金

50

データ、または、全国銀行協会フォーマットの振込用入出金データを作成する入金データ連携ステップと、を実行させることを特徴とする。

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、販売管理側での入金処理を待つことなく、会計側でリアルタイムに預金残高や売掛残高を確認することができるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】図1は、入金情報管理装置の構成の一例を示すブロック図である。

【図2】図2は、本実施形態における入金情報管理装置の処理の一例を示すフローチャートである。

10

【図3】図3は、入金情報管理装置における販売入金連携フローの一例を示す図である。

【図4】図4は、仕訳入力画面の一例を示す図である。

【図5】図5は、入金連携パターンマスタの一例を示す図である。

【図6】図6は、入金データ連携処理画面の一例を示す図である。

【図7】図7は、入金データ連携処理の振込データ作成の場合の一例を示す図である。

【図8】図8は、入金データ連携処理の直接入金データ作成の場合の一例を示す図である。

【図9】図9は、入金入力・入金明細詳細画面の一例を示す図である。

【図10】図10は、請求先マスタ参照画面の一例を示す図である。

20

【図11】図11は、入金データ連携処理を行う場合のマスタ参照画面の一例を示す図である。

【図12】図12は、EB入金データ取込画面の一例を示す図である。

【図13】図13は、入金情報管理装置におけるデータ関連図の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

本発明の実施形態を図面に基づいて詳細に説明する。なお、本発明は本実施形態により限定されるものではない。

【0015】

[1. 概要]

30

従来、販売管理側から会計側の順で入金情報を連携していたため、経理部門では、リアルタイムでの預金または売掛金等の残高管理ができず、販売管理部門での入金入力内容のチェックや連携処理待ちに時間がかかっていた。また、従来、連携後に修正があった場合、赤黒伝票が発生するため、仕訳入力の方が精度が高いという問題点があった。

【0016】

本実施形態においては、入金消込の運用を会計側から販売管理側の順で可能としている。ここで、本実施形態においては、仕訳入力の入金仕訳を、債権消込用入金データとして連携、または、全銀（全国銀行協会）フォーマットで出力することで標準の取込でも対応可能としている。これにより、本実施形態においては、販売管理側での入金処理を待たずして、会計側で預金残高および売掛残高確認がリアルタイムで出来る。また、経理部門の本業は会計業務であるが、販売管理側の入金入力を経理部門にお願いすることがあるが、本実施形態においては、仕訳として入力したいというニーズに対応することができる。また、本実施形態において、全銀フォーマット出力には、消込対象でない入出金明細が含まれないため、純粹に入金消込明細のみ取り込みおよび消し込みができる。

40

【0017】

[2. 構成]

本実施形態に係る入金情報管理装置100の構成の一例について、図1を参照して説明する。図1は、入金情報管理装置100の構成の一例を示すブロック図である。

【0018】

入金情報管理装置100は、市販のデスクトップ型パーソナルコンピュータである。な

50

お、入金情報管理装置100は、デスクトップ型パーソナルコンピュータのような据置型情報処理装置に限らず、市販されているノート型パーソナルコンピュータ、PDA(Personal Digital Assistants)、スマートフォン、タブレット型パーソナルコンピュータなどの携帯型情報処理装置であってもよい。

【0019】

入金情報管理装置100は、制御部102と通信インターフェース部104と記憶部106と入出力インターフェース部108と、を備えている。入金情報管理装置100が備えている各部は、任意の通信路を介して通信可能に接続されている。

【0020】

通信インターフェース部104は、ルータ等の通信装置及び専用線等の有線又は無線の通信回線を介して、入金情報管理装置100をネットワーク300に通信可能に接続する。通信インターフェース部104は、他の装置と通信回線を介してデータを通信する機能を有する。ここで、ネットワーク300は、入金情報管理装置100とサーバ200とを相互に通信可能に接続する機能を有し、例えばインターネットやLAN(Local Area Network)等である。

10

【0021】

記憶部106には、各種のデータベース、テーブル、及びファイルなどが格納される。記憶部106には、OS(Operating System)と協働してCPU(Central Processing Unit)に命令を与えて各種処理を行うためのコンピュータプログラムが記録される。記憶部106として、例えば、RAM(Random Access Memory)・ROM(Read Only Memory)等のメモリ装置、ハードディスクのような固定ディスク装置、フレキシブルディスク、及び光ディスク等を用いることができる。記憶部106は、入出金データファイル106aと、入金連携パターンマスタ106bと、請求先マスタ106cと、決済口座マスタ106dとを備えている。

20

【0022】

入出金データファイル106aは、入出金データを記憶する。ここで、入出金データは、金融機関からの入出金データ(入出金明細データ)、販売管理部門用の債権消込用入金データ、または、販売管理部門用の全国銀行協会フォーマットの振込用入出金データ等であってもよい。また、入出金データは、エレクトロニックバンキング(EB)データであ

30

【0023】

入金連携パターンマスタ106bは、会計部門から販売管理部門への入金データ連携対象となる仕訳パターンが登録された入金連携パターンマスタを記憶する。ここで、入金データ連携対象となる仕訳パターンは、ユーザによる承認が完了している仕訳パターンであってもよい。

【0024】

請求先マスタ106cは、取引先の識別子、および、請求先の識別子が登録された請求先マスタを記憶する。ここで、請求先マスタは、更に、決済口座の識別子が登録されていてもよい。また、取引先の識別子は、取引先名称、および/または、取引先コード等であってもよい。また、請求先の識別子は、請求先名称、および/または、請求先コード等であってもよい。また、決済口座の識別子は、決済口座名称、および/または、決済口座コード等であってもよい。また、請求先マスタは、更に、振込口座区分、振込依頼人の識別子、および/または、手数料負担区分等が登録されていてもよい。

40

【0025】

決済口座マスタ106dは、決済口座の識別子が登録された決済口座マスタを記憶する。ここで、決済口座マスタは、決済口座の銀行コード、決済口座の銀行支店コード、決済口座の預金種別区分、決済口座の口座番号、決済口座の口座名義人、および/または、振込依頼人の識別子等が登録されていてもよい。

【0026】

50

入出力インターフェース部 108 には、入力装置 112 及び出力装置 114 が接続されている。出力装置 114 には、モニタ（家庭用テレビを含む）の他、スピーカやプリンタを用いることができる。入力装置 112 には、キーボード、マウス、及びマイクの他、マウスと協働してポインティングデバイス機能を実現するモニタを用いることができる。なお、以下では、出力装置 114 をモニタ 114 とし、入力装置 112 をキーボード 112 またはマウス 112 として記載する場合がある。

【0027】

制御部 102 は、入金情報管理装置 100 を統括的に制御する CPU 等である。制御部 102 は、OS 等の制御プログラム・各種の処理手順等を規定したプログラム・所要データなどを格納するための内部メモリを有し、格納されているこれらのプログラムに基づいて種々の情報処理を実行する。制御部 102 は、機能概念的に、入出金データ取得部 102a と、仕訳作成部 102b と、入金データ連携部 102c とを備えている。

10

【0028】

入出金データ取得部 102a は、金融機関からの入出金データを取得する。ここで、入出金データ取得部 102a は、入出金データを入出金データファイル 106a に格納してもよい。

【0029】

仕訳作成部 102b は、入出金データに関する仕訳データを作成する。ここで、仕訳作成部 102b は、取引先の識別子を含む仕訳データを作成してもよい。また、仕訳データは、仕訳伝票データを含んでいてもよい。

20

【0030】

入金データ連携部 102c は、入金連携パターンマスタ 106b に基づいて、入金データ連携対象となる仕訳データから、販売管理部門用の債権消込用入金データ、または、全国銀行協会フォーマットの振込用入出金データを作成してもよい。また、入金データ連携部 102c は、請求先マスタ 106c に基づいて、仕訳データの請求先の識別子を特定し、入金連携パターンマスタ 106b に基づいて、入金データ連携対象となる仕訳データから、請求先の識別子を含む債権消込用入金データまたは振込用入出金データを作成してもよい。また、入金データ連携部 102c は、請求先マスタ 106c および決済口座マスタ 106d に基づいて、仕訳データの請求先の識別子および決済口座の識別子を特定し、入金連携パターンマスタ 106b に基づいて、入金データ連携対象となる仕訳データから、請求先の識別子および決済口座の識別子を含む債権消込用入金データまたは振込用入出金データを作成してもよい。また、入金データ連携部 102c は、債権消込用入金データおよび振込用入出金データを入出金データファイル 106a に格納してもよい。また、入金データ連携部 102c は、債権消込用入金データおよび振込用入出金データを販売管理部門の端末に送信してもよい。

30

【0031】

[3. 具体例]

本実施形態の具体例について、図 2 から図 13 を参照して説明する。

【0032】

[入金情報管理処理]

ここで、図 2 を参照して、本実施形態における入金情報管理処理の一例について説明する。図 2 は、本実施形態における入金情報管理装置 100 の処理の一例を示すフローチャートである。

40

【0033】

図 2 に示すように、入出金データ取得部 102a は、銀行からの入出金明細データを取得する（ステップ SA-1）。

【0034】

そして、仕訳作成部 102b は、入出金データ取得部 102a により取得された銀行からの入出金明細データに関する、取引先の識別子を含む仕訳データを作成する（ステップ SA-2）。

50

【 0 0 3 5 】

そして、入金データ連携部 1 0 2 c は、請求先マスタ 1 0 6 c および決済口座マスタ 1 0 6 d に基づいて、仕訳データの請求先の識別子および決済口座の識別子を特定し、入金連携パターンマスタ 1 0 6 b に基づいて、入金データ連携対象となる仕訳データから、請求先の識別子および決済口座の識別子を含む、販売管理部門用の債権消込用入金データまたは販売管理部門用の全国銀行協会フォーマットの振込用入出金データを作成し、当該債権消込用入金データまたは当該振込用入出金データを入出金データファイル 1 0 6 a に格納することで販売管理部門に受け渡し（ステップ S A - 3）、処理を終了する。

【 0 0 3 6 】

ここで、図 3 から図 1 2 を参照して、本実施形態に係る入金情報管理装置 1 0 0 の処理内容の一例について説明する。図 3 は、入金情報管理装置 1 0 0 における販売入金連携フローの一例を示す図である。図 4 は、仕訳入力画面の一例を示す図である。図 5 は、入金連携パターンマスタの一例を示す図である。図 6 は、入金データ連携処理画面の一例を示す図である。図 7 は、入金データ連携処理の振込データ作成の場合の一例を示す図である。図 8 は、入金データ連携処理の直接入金データ作成の場合の一例を示す図である。図 9 は、入金入力・入金明細詳細画面の一例を示す図である。図 1 0 は、請求先マスタ参照画面の一例を示す図である。図 1 1 は、入金データ連携処理を行う場合のマスタ参照画面の一例を示す図である。図 1 2 は、E B 入金データ取込画面の一例を示す図である。

【 0 0 3 7 】

図 3 に示すように、本実施形態においては、銀行からの入出金明細データを元に財務会計（会計）部門側で仕訳入力を行い、その内容を元に入金データ連携処理を行って、販売管理システム（部門）の方の入金データを作成する一連の処理を実行することができる。連携対象となるデータは、ここでは承認が完了しているもののみとしてもよい。これは、承認行為を挟むことにより、連携先のデータが都度変わるリスクを減らすためである。また、本実施形態における会計部門から販売管理部門へ連携する入金データ連携処理においては、（ 1 ）標準の取込でも対応可能な全銀フォーマットで出力、または、（ 2 ）入金入力関連データとして消込データ（債権消込用入金データ）で出力することができる。このようなシステムを導入することにより、本実施形態においては、（ 1 ）経理（会計）部門側で当日の口座残高および手形残高がリアルタイムに確認でき、（ 2 ）入金処理への連携が自動ででき（経理部門と販売管理部門とにおける重複作業が不要）、（ 3 ）販売管理部門の担当者は、消込作業だけ行えばよいという、3 つの導入メリットが得られる。

【 0 0 3 8 】

また、本実施形態における仕訳入力において、仕訳データから入金データを作成する場合、仕訳データに紐づく分析コードの項目を利用して、入金データの連携有無をデータとして管理してもよい。ここで、図 4 に示すように、入金データを作成するか否かの判断自体は、分析コードを利用してこの明細の連携をするか否かの判定を行い、仕訳入力画面の明細摘要に登録する。ここで、本実施形態において、連携をするか否かの判定は、オペレータが判定してもよく、相手科目に基づいて自動的に判定可能な変換パターンマスタを構築し、自動的に判定してもよい。本実施形態においては、入金消込に利用する入金データのみを連携させ、雑収入等の入金データは対象から除く。

【 0 0 3 9 】

また、本実施形態において、入金明細（入金データ）は、図 5 に示す入金連携パターンマスタ 1 0 6 b を参照しながら、図 4 の仕訳データを元で作成する。すなわち、図 5 に示すように、本実施形態においては、入金連携パターンマスタ（入金データ作成用判断マスタ） 1 0 6 b に登録されたパターンに該当する仕訳データに対して入金明細を作成してもよい。ここで、図 5 に示す入金連携パターンマスタ 1 0 6 b においては、借方および貸方各科目を登録してもよい。また、図 5 に示す入金連携パターンマスタ 1 0 6 b においては、取引先判定フラグにチェックが入れている取引先を使用し、請求先データを取得してもよい。また、図 5 に示す入金連携パターンマスタ 1 0 6 b においては、手形番号セットフラグにチェックが入れている場合、受取手形入金時に、分析コードの情報を手形

10

20

30

40

50

番号として使用してもよい。また、本実施形態においては、データ毎に承認が終わって、承認が完了したのに関して入金データの連携処理を実行してもよい。また、本実施形態においては、データを連携する際に、会計部門から販売管理部門に既に送った入金データを再度送らないように重複チェックを行ってもよい。

【 0 0 4 0 】

また、本実施形態においては、図 6 の入金データ連携処理画面の F 9 出力ボタンが押下された場合、入金データ連携処理における振込データ（振込用入出金データ）を作成し、図 7 に示すように、全銀フォーマットの入出金データを出力してもよい。すなわち、本実施形態においては、全銀フォーマットの振込用入出金データが作成され、販売管理部門側にて E B 入金データ取込処理にて取り込まれてもよい。

10

【 0 0 4 1 】

また、本実施形態においては、図 6 の入金データ連携処理画面の F 1 0 送信ボタンが押下された場合、仕訳明細（仕訳データ）から直接入金データ（債権消込用入金データ）が作成され、債権残高ファイルが更新されることで、図 8 の上段部分が作成される。そして、本実施形態においては、各入金明細が指定された場合、図 8 の下段部分の消込明細表示で債権明細の消し込みが行われる。ここで、本実施形態においては、図 8 の入金明細の 1 入金区分（振込）が指定された場合、図 9 の上段に示す振込明細詳細が消込明細表示に表示されて消し込まれる。また、本実施形態においては、図 8 の入金明細の 2 入金区分（受取手形）が指定された場合、図 9 の下段に示す手形明細詳細が消込明細表示に表示されて消し込まれる。このように、本実施形態においては、入金連携パターンマスタ 1 0 6 b を参照し、仕訳データ（仕訳明細テーブル）から、入金データまたは振込データを自動で作成することができ、承認運用を前提として行うことで、承認済仕訳データのみを対象として連携している。

20

【 0 0 4 2 】

また、本実施形態における取引先の管理は、現預金科目の相手科目に紐づく取引先情報を元に処理し、勘定科目と販売管理上の入金区分との紐付けを管理する。例えば、図 1 0 に示すように、本実施形態においては、請求先マスタ画面の会計用取引先コードから請求先コードを引用してもよい。その方法としては、図 1 0 に示すように、入金連携パターンマスタ 1 0 6 b の取引先判定フラグにチェックがついている科目（売掛金）の仕訳上取引先で請求先マスタ 1 0 6 c を参照し、これを入金入力の会計用取引先コードとして採用してもよい。

30

【 0 0 4 3 】

また、図 1 1 の上段に示すように、本実施形態における入金データ連携処理において、振込情報および請求先マスタ 1 0 6 c を参照することで、入金口座情報を入金入力明細（債権消込用入金データ）作成時に使用し、振込依頼人名を入出金データ（振込用入出金データ）作成時に使用してもよい。

【 0 0 4 4 】

また、図 1 1 の下段に示すように、本実施形態における入金データ連携処理において、決済口座マスタ 1 0 6 d を参照することで、決済口座情報を入出金データ（振込用入出金データ）作成時に使用してもよい。例えば、本実施形態においては、図 1 1 の下段に示すように、請求先マスタ 1 0 6 c の決済口座コードを用いて、決済口座マスタ 1 0 6 d に登録された決済口座情報を参照してもよい。

40

【 0 0 4 5 】

また、図 1 2 に示すように、本実施形態においては、E B データを取り込む場合、入金データ連携処理で作成した入出金データ（振込用入出金データ）を取り込み、取込処理後に、入金入力にて消し込みを行ってもよい。

【 0 0 4 6 】

また、図 1 3 を参照して、入金情報管理装置 1 0 0 におけるデータ連携の一例について説明する。図 1 3 は、入金情報管理装置 1 0 0 におけるデータ関連図の一例を示す図である。

50

【 0 0 4 7 】

図 1 3 には、本実施形態において、入金情報管理装置 1 0 0 で用いるテーブルおよびマスタの連携が示してあり、各テーブルとも必須の項目が示されており、特に、太枠で囲ったテーブルが更新対象となっている。

【 0 0 4 8 】

このように、本実施形態においては、販売管理部門側での入金処理を待つことなく、会計部門側でリアルタイムに預金残高や売掛残高を確認することができると共に、会計部門側から販売管理部門側への債権消込用入金データを出力することにより、販売管理部門側で入金データの取り込みや振込データによる自動消込を行うことができる。

【 0 0 4 9 】

[4 . 他の実施形態]

本発明は、上述した実施形態以外にも、特許請求の範囲に記載した技術的思想の範囲内において種々の異なる実施形態にて実施されてよいものである。

【 0 0 5 0 】

例えば、実施形態において説明した各処理のうち、自動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を手動的に行うこともでき、あるいは、手動的に行われるものとして説明した処理の全部または一部を公知の方法で自動的に行うこともできる。

【 0 0 5 1 】

また、本明細書中や図面中で示した処理手順、制御手順、具体的名称、各処理の登録データや検索条件等のパラメータを含む情報、画面例、データベース構成については、特記する場合を除いて任意に変更することができる。

【 0 0 5 2 】

また、入金情報管理装置 1 0 0 に関して、図示の各構成要素は機能概念的なものであり、必ずしも物理的に図示の如く構成されていることを要しない。

【 0 0 5 3 】

例えば、入金情報管理装置 1 0 0 が備える処理機能、特に制御部 1 0 2 にて行われる各処理機能については、その全部または任意の一部を、CPU および当該 CPU にて解釈実行されるプログラムにて実現してもよく、また、ワイヤードロジックによるハードウェアとして実現してもよい。尚、プログラムは、本実施形態で説明した処理を情報処理装置に実行させるためのプログラム化された命令を含む一時的でないコンピュータ読み取り可能な記録媒体に記録されており、必要に応じて入金情報管理装置 1 0 0 に機械的に読み取られる。すなわち、ROM または HDD (Hard Disk Drive) などの記憶部などには、OS と協働して CPU に命令を与え、各種処理を行うためのコンピュータプログラムが記録されている。このコンピュータプログラムは、RAM にロードされることによって実行され、CPU と協働して制御部を構成する。

【 0 0 5 4 】

また、このコンピュータプログラムは、入金情報管理装置 1 0 0 に対して任意のネットワークを介して接続されたアプリケーションプログラムサーバに記憶されていてもよく、必要に応じてその全部または一部をダウンロードすることも可能である。

【 0 0 5 5 】

また、本実施形態で説明した処理を実行するためのプログラムを、一時的でないコンピュータ読み取り可能な記録媒体に格納してもよく、また、プログラム製品として構成することもできる。ここで、この「記録媒体」とは、メモリーカード、USB (Universal Serial Bus) メモリ、SD (Secure Digital) カード、フレキシブルディスク、光磁気ディスク、ROM、EPROM (Erasable Programmable Read Only Memory)、EEPROM (登録商標) (Electrically Erasable and Programmable Read Only Memory)、CD-ROM (Compact Disk Read Only Memory)、MO (Magneto-Optical disk)、DVD (Digital Versatile Disk)、および、Blu-r

10

20

30

40

50

ay（登録商標） Disc等の任意の「可搬用の物理媒体」を含むものとする。

【0056】

また、「プログラム」とは、任意の言語または記述方法にて記述されたデータ処理方法であり、ソースコードまたはバイナリコード等の形式を問わない。なお、「プログラム」は必ずしも単一的に構成されるものに限られず、複数のモジュールやライブラリとして分散構成されるものや、OSに代表される別個のプログラムと協働してその機能を達成するものをも含む。なお、実施形態に示した各装置において記録媒体を読み取るための具体的な構成および読み取り手順ならびに読み取り後のインストール手順等については、周知の構成や手順を用いることができる。

【0057】

記憶部106に格納される各種のデータベース等は、RAM、ROM等のメモリ装置、ハードディスク等の固定ディスク装置、フレキシブルディスク、及び、光ディスク等のストレージ手段であり、各種処理やウェブサイト提供に用いる各種のプログラム、テーブル、データベース、及び、ウェブページ用ファイル等を格納する。

【0058】

また、入金情報管理装置100は、既知のパーソナルコンピュータまたはワークステーション等の情報処理装置として構成してもよく、また、任意の周辺装置が接続された当該情報処理装置として構成してもよい。また、入金情報管理装置100は、当該装置に本実施形態で説明した処理を実現させるソフトウェア（プログラムまたはデータ等を含む）を実装することにより実現してもよい。

【0059】

更に、装置の分散・統合の具体的な形態は図示するものに限られず、その全部または一部を、各種の付加等に応じてまたは機能負荷に応じて、任意の単位で機能的または物理的に分散・統合して構成することができる。すなわち、上述した実施形態を任意に組み合わせ実施してもよく、実施形態を選択的に実施してもよい。

【産業上の利用可能性】

【0060】

本発明は、特に、債権消込用入金データを用いて入金消込処理を行う業種などにおいて有用である。

【符号の説明】

【0061】

- 100 入金情報管理装置
- 102 制御部
- 102a 入出金データ取得部
- 102b 仕訳作成部
- 102c 入金データ連携部
- 104 通信インターフェース部
- 106 記憶部
- 106a 入出金データファイル
- 106b 入金連携パターンマスタ
- 106c 請求先マスタ
- 106d 決済口座マスタ
- 108 入出力インターフェース部
- 112 入力装置
- 114 出力装置
- 200 サーバ
- 300 ネットワーク

10

20

30

40

